

# 「公平な利益分配とは」議論

名古屋で生物多様性フォーラム



10月に名古屋市で開かれる生物多様性条約第10回締約国会議(COP 10)に向け、フォーラム「生物多様性の恵みと経済の新たな仕組み」(主催・名古屋大学、朝日新聞)が20日、名古屋市で開かれた。

討論の主なテーマは、COP 10

で重要な論点となる「遺伝資源へのアクセスと利益分配(ABS)」。

ABSは、主に途上国の自然界に

ある遺伝資源から医薬品などが開



パネル討論では様々な意見が  
交わされた=20日午後 名古  
屋市中区、川津陽一撮影

朝日新聞  
2010年2月21日(日)  
14版 社会面 34

発されて利益が出た際、利用側だけでなく資源提供国にも利益を公平に分配する仕組み。2002年のCOP 6で任意の「ボン・ガイドライン」が採択された。COP 10までに、ボン・ガイドラインに代わる拘束力あるルール作りの作業が進められている。

NGO「エコ・ヨーロッパ」代表のクリスティーネ・フォン・ワイゼッカーさんは、「公平に利益を分けるルールがないと、美しい庭である自然を維持することはできない。COP 10で法的拘束力のある議定書(の採択)が必要だ」と語った。

明治学院大の磯崎博司教授は、

指摘した。

資源が主に途上国から先進国に流れることから、ABSが「南北問題」と密接にかかわっていると指摘。「遺伝資源と環境の保全をしながら、それらを適正に利用して人間社会が発展することが重要」と語った。

名大の林希一郎教授は、「社会

全体で生物多様性を守る仕組みをどう作るのか。その切り口の一つがABSだ」。また、名大の安成哲二教授は「森林が二酸化炭素をコントロールして気候を穏やかにし雨も増やす。気候と生態系は支え合っている」と、気候変動問題の側面でも生物多様性の重要性を

(の朝刊で詳しくお伝えします)